

令和2年度あなたの声まとめ (FAX・Eメール含む)

令和2年5月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
620	5/1	メール	質問	<p>桑名城の復元について、桑名城は海道の名城として知られていたと聞いています。現在は蟠龍櫓を始めとする一部がありますが、桑名城のシンボルとなる天守閣はありません。ホームページで天守復元に際して、資料を探しているなどの記事を拝見しましたが、現在、どのような段階でプロジェクトは進んでいるのでしょうか。</p>	<p>桑名市では「桑名城再建プロジェクト」として、2013年から桑名城についての調査活動を行っています。ホームページにも掲載しておりますように、再建には桑名城に関するさまざまな資料が必要となります。そこで、家に残されている絵図や古文書のご提供を呼びかけ、市外に所在する資料の調査などを行いました。</p> <p>その成果を受けて、2016年3月から4月にかけて「徳川四天王の城―桑名城絵図展―」を開催しました。展覧会終了後も、資料の収集・調査は行っていますが、現在までのところ、お城を再建するために必要な指図など具体的な構造がわかる図面が見つかっていません。従いまして、お城の建設は難しいのが今の状況となっています。</p> <p>ただ、来年2021年が初代桑名藩主本多忠勝が入府して420年という節目の年を迎えることから、本多忠勝や桑名城を取り上げて、桑名市の歴史をPRしていきたいと考えております。</p>	ブランド推進課
621	5/2	メール	要望	<p>最近コロナの対策として県内でも水道料金の値下げや無料化などの記事をよく目にします。プレミアム食事券を配布するよりも水道料金値下げの実施をしていただきたいです。飲食店が苦しいのはわかりますが、外食を促すよりも長く家の中で少しで</p>	<p>現在、市では、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を設置し、感染拡大防止対策と、影響を受けている市内経済及び市民の方への生活支援にかかる緊急対策について検討を進めております。</p> <p>この緊急対策については、国の特別定額給付金をはじめ、県や他市町の状況、市民の皆様・事業者の皆様からいただいたご意見等も踏まえ、様々な視点から検討し、必要な対策を速やかに実施できるよう協議しているところです。</p>	政策創造課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				も負担が減らせるように検討していただきたい。	不安な毎日を過ごされていることと存じますが、市といたしましては、しっかりと生活に対する支援策を講じてまいりますので、ご理解とご協力、感染防止への対策の徹底を重ねてお願いいたします。	
622	5/3	メール	要望	<p>子どもたちの学校生活の継続補償や市の取り組みについて質問と要望をさせていただきます。</p> <p>先日、文科省より、小1、小6、中3のみ、先行して登校を再開させる案が通知されたとのことですが、桑名市教育委員会としてはどうされるのかをご教示いただきたいです。</p> <p>授業の遅れをどう挽回し、高校受験や中学校という次のステージに送り出すために十分な教育をするにはどうしていくのか、運動会や修学旅行、その他必要な行事はどうしていくのか、お考えを教えてください。</p> <p>今までと同じ授業時間や進路相談の機会を与え、次のステージに挑戦させて欲しいですし、運動会や修学旅行、職場体験、学習発表会など、教育には絶対必要なカリキュラムを経験</p>	<p>桑名市におきましては、三重県が緊急事態宣言の解除を受け、5月18日からの学校再開を決定させていただきました。今後は、令和2年度当初の4月6日～14日を除く3月2日から概ね2か月半近くの休校により失われた学びをいかに取り戻すのかが、重要な課題となります。</p> <p>「半年間の学年延長の方針」も一つの考え方として、多くの方が発言されています。これは法律に関わることで国の権限に属しますが、現在のところ国の具体的な動きは見ておりません。</p> <p>この状況において桑名市として最優先で取り組むべきは、1年分の（昨年度末に学べなかった部分も含め）学習内容を3月までに学べるようにすることであると考えています。少なくとも、残された期間で、授業進度を速めることで対応することは、詰め込みの典型であり、子どもたちの負担を考えると行ってはなりません。本市としましては、臨時休校で失った授業時間を確保することを基本的な対応として考えております。具体的には、主に以下の3点を検討しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業・冬季休業の短縮（夏季休業は、8月1日～23日までとする予定、冬季休業は未定）</li> <li>・時間割編成の工夫</li> <li>・行事の精選・スリム化 等</li> </ul> <p>ご指摘いただいている通り、行事や体験的な学習等も子どもたちの育ち</p>	学校支援課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>させてあげてください。</p> <p>また、何でもかんでも杓子定規に中止、中止とその機会を奪うのではなく、平等に義務教育を受ける機会を与えてあげてください。何よりも大人を元気にさせてくれる、子どもたちの笑顔や人間形成には必要不可欠な糧となる、経験や思い出を奪うことのないようお願いいたします。このようなときであるからこそ、子どもたちの時間を大人の都合で奪わず、また、犠牲にすることなく、市職員、教職員の皆さん、市民や地域の方が協力して必要な教育、行事を子どもたちのために実施すべきであると思います。</p>	<p>にとって重要であるとは、全くの同感であります。教育活動と感染拡大防止を両立させていく中では、通常通りの実施ができないものも出てくるかとは思われますが、ご意見も参考にさせていただき、少しでも充実した学校生活を子どもたちに提供していきたいと考えております。</p> <p>今後も国や県、近隣市町の状況を踏まえつつ、適切な対応に努め、保護者や地域の皆様にも、その都度、お知らせをさせていただきます。</p> <p>新型コロナウイルスとの闘いは、まだまだ続くものと思われます。事態は刻々と変化しており、急な対応をお願いすることもありえますが、ご理解とご協力をお願いします。</p>	
623	5/3	メール	要望	<p>保育園の現況確認書について、来年以降の提出方法変更検討を要望します。保育園に給与明細を提出し、こちらの給与額を保育園の先生方が知ってしまう事に非常に抵抗があり、書類も保育園へ提出できず、市役所まで持って行くことを真剣に検討しなくて</p>	<p>「保育園の現況確認書について、来年以降の提出方法にはメール、インターネット等による申請の検討を」とのご要望につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の観点からも、電子申請による方法も検討をしているところです。</p> <p>しかしながら、電子申請においては情報漏洩やなりすまし等の防止を図るため、十分な情報セキュリティ対策が講じられる必要がありますことから、保護者の方々が安心してご利用になれるよう、進めてま</p>	子ども未来課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>はならない状況です。</p> <p>また、現在、在宅勤務が奨励されており、紙での書類のやり取りが非常に困難な状況で、今月末までの紙での提出期限も甚だ疑問です。</p> <p>PDF ファイルでのメール申請やインターネット上での申請など IT 化して頂けないでしょうか。</p>	<p>いりたいと考えています。</p> <p>現況確認のための給与明細書の提出につきましては、就労状況を正確に把握するために提出をお願いしているものです。ご不安な点もあると思いますので、封筒への封入提出や郵送提出も受付しています。就労状況の確認方法につきましては今後も検討してまいりたいと考えています。</p>	
624	5/6	メール	意見	<p>三重県は新型コロナウイルス特別警戒地域ではなく、桑名市近郊の感染者も3週間ほど発生していないので、図書館貸出の早期再開をしてほしい。</p>	<p>市立図書館は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、休館していましたが、政府および三重県が自粛等に関し一定緩和するという方針を示したことにより、桑名市は5月12日から一部サービスを再開します。</p> <p>5月12日～17日は予約本の貸出・予約の受付を再開します。</p> <p>5月18日～31日は貸出・返却・予約・利用券の発行、更新のサービスのみ再開します。</p>	生涯学習・スポーツ課
625	5/7	メール	意見	<p>公園樹木の銘板について、藤ヶ丘のデザイン公園内の樹木に、銘板の取り付けが最近あり、一部の樹木の名前が適切ではないと思います。</p> <p>桜の木の名前ですが、山桜に「ソメイヨシノ」との表示がしてあります。</p>	<p>藤が丘デザイン公園は平成6年5月に供用開始をされ、供用開始時は樹木のプレートがついていたが、プレートの劣化もありまた樹木の植替えもあり、現場にはプレートがついていないのがあり、昨年度市民から設置要望があり、今年度に業者に依頼してプレートを設置しました。しかしながら一部の桜が散っており、樹木の幹、葉だけで判別するのが難しかったため、誤って設置してしまいました。早急に対応します。</p>	アセットマネジメント課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
626	5/7	投書	要望	<p>市役所に用事があり北側駐車場入口に着きました。障害者用の駐車スペースは3つほど空いていましたが、一般の人と入り口が同じため満車表示であったため南側駐車場へまわりました。歩く距離が長くなり歩行不自由者にとっては酷でした。何か改善をできないでしょうか。</p>	<p>現在、市役所北側駐車場の満車表示は、おもいやり駐車スペースの空き状況を含めて表示しておりますが、市役所北側駐車場は業務用車両の地下入場口を兼ねていることなどから、おもいやり駐車スペースを含む地上の駐車車両数と整合しないことがあり、避けられません。</p> <p>引き続き駐車車両数の適正な管理などにより、おもいやり駐車スペースの適正な利用が可能となるよう、運営業者と協議を行っていきたいと考えています。</p> <p>なお、空きスペースがあるにもかかわらず、満車表示がされている場合は入口のゲート備え付けの電話にて運営業者に連絡していただければ、遠隔操作にて対応してもらえることになっております。</p>	総務課
627	5/8	メール	意見	<p>あるスポーツクラブは、桑名市からの指導もあり休業していると公表しつつ、スイミングのみ一部の選手を対象に個別指導しています。選手を長期間休ませるわけにはいかないのは理解できますが、いかがなものでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、国や県の方針等に基づき、「三つの密を避けた行動や、「咳エチケットや手洗い」などを徹底しながら、社会経済活動に取り組んでいただくようお願いをしています。</p> <p>また、5月7日から水泳場などの運動施設は県外からの利用を除き、県による休業要請が解除された状況です。こうしたことから、今回当該企業につきましては全ての活動を自粛いただくものではなく、「三つの密を回避した行動」等に十分配慮しながら活動を実施していただきたく考えているところです。</p>	スポーツ振興・国体推進室
628	5/9	メール	要望	<p>団地に防犯カメラを設置する場合、何カ所設置して金額はどれくらいか</p>	<p>市では、各自治会に対して設置台数、費用等についての具体的なプランの提示は実施していません。</p>	環境安全課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>教えてほしい。</p>	<p>費用等については、設置業者、防犯カメラの機種・設置台数・設置場所等によって異なりますので、電気店や警備保障会社等の取扱業者に相談していただくようお願いします。</p> <p>防犯カメラを自治会で設置する場合は、各自治会の責任と判断で設置していただきますが、本年度から費用の一部を補助する制度（1自治会・最大15万円）を開始します。</p> <p>申請を予定される場合は、6月30日（火）までに環境安全課生活安全対策室に申請条件等についてご相談ください。相談は自治会役員等の代理者でも可能です。</p>	
629	5/10	メール	質問	<p>缶はつぶさずにださないといけな いの資源ごみの回収が月一回は少 なすぎます。今後の対策、活動予定な ど教えてください。</p>	<p>本市では、月に1回の自治会資源物回収のほか、土曜日または日曜日にスーパー等資源物回収を7か所で行っております。スーパー等資源物回収については、自治会で出せなかった方等の利便性を考慮したうえで、実施させていただいております。自治会資源物回収と同じ取扱い品目となりますので是非ご利用ください。</p> <p>また、昨年の9月から稼働している可燃ごみ焼却施設につきましては、桑名市・いなべ市・東員町・木曾岬町で運営しており、必要経費を構成市町で負担しています。したがって、分別回収を徹底し、ごみの減量化を図ることで、ごみ収集費用やごみ焼却費用を削減することができます。</p> <p>市民の方のごみ処理対策についての関心は依然として高くなっており、省資源への対応の必要性がより一層認識されています。限りある資源を有効活用するためには、環境負荷を軽減していく必要があります、3R(リデュース、リユース、リサイクル)運動の取り組みを推進していくことが極め</p>	廃棄物対策課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					て重要です。本市においても、ごみ減量をさらに推進するため、広報紙やホームページを通じて、分別周知の徹底をしていきたいと考えています。	
630	5/11	メール	質問	津市では10万円の申請書の発送が始まりましたが、桑名市はいつからでしょうか。また、振り込みはいつからでしょうか。	申請書は、5月16日頃までに届く予定です。（郵便事情・地域によって若干ずれることがあります） 郵便で申請いただいた方の振込については、5月26日から順次行います。おおむね、申請いただいてから、10日から2週間程度での振込になる予定です。	新型コロナ給付金室
631	5/14	メール	要望	4月から子供を保育園に通わせています。現在求職中ですが本来ならば6月末までに仕事を探さないと保育園を退所しないといけません。 しかしコロナの影響で5月末まで保育園をお休みしているので、ハローワークに行くことはもちろん仕事を探せる状況ではありません。 ただでさえ小さい子供がいると就職先が少ないのにコロナの影響で求人も全然無い中たった1ヶ月で仕事を探すのは難しいです。子供はまだ慣らし保育しか行けてません。もし6月から通園できてもすぐに退所させられるなんてかわいそうです。	新型コロナウイルス感染症により社会全体が自粛する中、「求職中」を理由に保育施設を利用する保護者の皆様が、期間内では、仕事を探すことが難しいため、認定期間延長のご要望をいただきました。 市では、新型コロナウイルス感染症による自粛の期間を考慮して、「求職中」で認定を受けている保護者の皆様に対し、令和2年8月末まで、認定期間を延長させて頂くことになりました。 手続き方法については、後日改めて文書を送付させて頂きますが、認定期間延長を希望される場合は、期間内に市に「申立書」を提出いただくよう準備を進めております。 保護者の皆様に、新型コロナによる影響を少しでも緩和できるよう、引き続き努めてまいりますので、よろしく願いいたします。	保育支援室

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				ママでも働きやすい社会、子供の成長のためにもどうか今一度考えて頂き臨機応変な対応をお願いします。		
632	5/17	メール	要望	<p>スポーツ施設予約に関して</p> <p>(1)大会で使用する早朝のコート開放について</p> <p>今年度の大会事前年間コート予約調整会議で、大会側からと使用側から大会で早朝コートを確認するが実際に使うのは8時から9時の1時間だけだったので、一般に6時から8時を開放する方向で整理され、市側からは、早急に対応する方向で検討するとの回答を会議でいただきましたが、いまだに、対応されていないのは何が問題なのかを明確に回答いただきたい。</p> <p>(2)7月から3ヶ月前予約を可能とする</p> <p>ホームページで施設予約を3ヶ月前から予約することを、7月1日から開始すると掲載していますが、3ヶ月を1日で予約をするためには、大勢の人が予約のために1ヶ所に集中し、コ</p>	<p>(1)大会で使用する早朝のコート開放について</p> <p>テニスコートにおける早朝時間の利用に関しましては、一般の利用者、期間以前仮予約をされるテニス関連団体の皆様、双方にとって、より利便性が向上し、より不利益のない方法を継続して検討をしています。現在、概ねの方向性が決まりつつありますが、条例改正やシステム対応、同改正に伴う利用者様への告知期間等が必要となるとともに、想定外の事象に慎重に対応しなければならないことから、一定程度の時間が掛かる予定です。</p> <p>(2)7月から3ヶ月予約を可能とすることについて</p> <p>非常事態宣言の一部解除を受け、桑名市におきましても、国県の動向を参考とした本市の方針に基づき、三密対策・咳エチケットなどの感染症対策を実施しながら、市公共施設の再開を順次始めているところです。</p> <p>そのような中、市民の皆様の利便性向上を目的として、10月1日の利用分からスポーツ施設の予約を三ヶ月前から可能とするよう予定しており、7月1日はその予約開始日となっております。しかしながら、当該日はご指摘のとおり多くの来場が予想されておりますことから、混乱が生じないよう早めに窓口を開始することや対応職員を増員するなど準備をしているところです。加えて、十分な換気を行うことや動線に注意した対応を行うことなど、感染症対策を十分行った上で実施したいと考えていま</p>	スポーツ推進・国体推進室

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>コロナ感染のリスクがあります。四日市市のように 3 ヶ月前予約をホームページで延期するとしているので桑名市でも延期するのが妥当では。</p> <p>感染拡大とならない策があるのであれば事前に周知していただきたい。</p>	<p>す。</p>	
633	5/20	メール	要望	<p>赤尾台内のさわ公園にある遊具について、木造のアスレチック型の滑り台ですが、ささくれが酷く子どもの手に刺さります。危険性が高いと思いますので、見ていただき適切な対応をお願いします。</p>	<p>木製滑り台の利用に際し、大変ご迷惑をおかけしておりますこと深くお詫び申し上げます。当方においても滑り台を確認したところ、ささくれを確認いたしましたのでやすり等により除去しました。</p> <p>なお、当該木製滑り台は老朽化が進んでおり、このまま維持管理をしていくことは困難であるため、今後については撤去も踏まえ検討してまいります。なお、新しい滑り台の設置については現在のところ未定です。今後は遊具の点検については徹底を図るなど安全に安心して遊べる公園となるよう、努めてまいります。</p>	アセットマネジメント課
634	5/21	投書	意見	<p>市役所本庁舎の地下の休憩室が三密状態です。対処したほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>三密状態とならないよう、換気を心がけるとともに、注意喚起をして対応していきます。</p>	総務課
635	5/22	メール	要望	<p>住んでいる地域でチャイムが鳴るが、寝ているとき（昼間）に鳴るのがストレスとなっているので、なんとかならないのでしょうか。</p>	<p>防災無線は、災害時などに確実に避難情報等を伝えるため、テストとして1日1回以上はチャイム等を放送することにしており、桑名地区ではその時間を17時と設定しております。</p> <p>多度地区では市町村合併前から、現在と同時刻で1日3回防災無線でチ</p>	防災・危機管理課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>チャームを放送しており、この放送回数や時間等は各地区の要望に沿って設定しています。放送は、地域からのご要望に基づくもので、市が一方的に変更することはできませんので、自治会に、回数や時間の変更についてご相談いただきますようお願いいたします。</p>	
636	5/24	メール	要望	<p>自治体の資源ごみ回収日には出せないため、いつもクルクル工房を利用しています。しかしどんどん規模が縮小されていき不安です。近くのスーパーは食品トレイとペットボトルしか出せず、それ以外は燃えないゴミとして出すとなるとエコにならず、罪悪感があるので、資源ごみ回収場所を増やすか、回収日を増やして頂けないでしょうか。</p>	<p>今年の4月から、リサイクル推進施設「クルクル工房」は市の管理から民間団体(NPO 法人)に運営主体が変わりました。NPO 法人からは、新型コロナウイルスの影響等の事情で、5月20日からクルクル工房の一部の回収品目に変更になったと伺っております。そのため、今後の回収品目につきましてもNPO 法人に委ねているところです。</p> <p>続いて、資源物回収日、資源物回収場所を増やすことはできないかのご要望ですが、本市では、回収量を鑑みて現状の回収形態に至っています。また、資源物回収は自治会資源物回収のほかに、週末土曜日または日曜日(一部両日、月曜日)にスーパー等資源物回収を7か所で行っております。スーパー等資源物回収については、自治会で出せなかった方等の利便性を考慮したうえで、実施させていただいております。自治会資源物回収と同じ取扱い品目となりますので是非ご利用ください。</p>	廃棄物対策課
637	5/24	メール	要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミの捨て方について、分かりにくく不便です。改善してほしいです</li> <li>・分かりにくい点</li> </ul> <p>→転入者にとって自分の地域がどんなのか、わかりにくい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ、燃えないゴミの収集日が</li> </ul>	<p>転入時に配っている「令和2年度桑名市ごみ分別表」に「自治会別地区名一覧表(A4 サイズ)」があります。もし、ご不明な点があれば、メールや電話で廃棄物対策課までお問い合わせください。</p> <p>次に、資源物・燃えないごみの月1回の回収ですが、排出量を鑑み現状に至っています。収集日を増やすとなれば、収集車にかかる経費など多額の必要が発生することになり、収集回数の増加については難しいと判断し</p>	廃棄物対策課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>少なすぎる →1回でも出し忘れる、悪天候になると翌月であり非常に不便</p>	<p>ています。 また、資源物回収についてですが、自治会回収は月1回の回収としておりますが、土・日曜日(一部月曜日)にスーパー等において回収しています。こちらでも利用していただきますようお願いいたします。</p>	
638	5/24	メール	要望	<p>実家住まいの母子は、母子手当が申請できないと聞きますが、理由は何ですか。母子世帯にしか母子手当が申請できない理由を教えてください。 母子世帯と同様に、実家住まいの母子にも申請できる様に改善を検討して頂きたいお願い致します。</p>	<p>児童扶養手当には所得制限が設けられております。申請者が実家住まいの場合、申請者本人に加え申請者の父母、兄弟等同居される親族の所得も確認させていただく必要があります。所得を確認させていただいた結果、皆様が所得制限限度内であれば実家住まいの方でも児童扶養手当を受給できる場合があります。</p>	子ども未来課
639	5/31	メール	要望	<p>1. 住居前の道路にある側溝の傾斜が不適切な為、逆流し排水されず水が溜まります。修正を希望します。 2. 同じく道路側溝にヘドロが溜まっているので除去出来ないですか。グレーチングがボルト留めしてあり自分では掃除が出来ません。</p>	<p>1. 道路側溝の勾配不良について 周辺を調査した結果、逆勾配による滞水は見受けられず、勾配が緩いことにより常時滞水しているものである。従って、勾配を急にするためには底打モルタルの打設が考えられるが、居宅からの排水管が当該側溝の底面近くに存するため、数cmしか上げることができず、効果はほぼ無いと考えられます。 全体的な側溝改修を要望されるのであれば、自治会長に相談の上、優先順位等を検討していただく必要があります。 2. ヘドロの除去及びグレーチングのボルトについて 横断側溝部における数cmの土砂堆積について、例年自治会で蓋を外し掃</p>	アセットマネジメント課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					除を行っていたが、今年は見送られているため自身で掃除したいが外せないとのことでした。清掃予定日が決まれば、それに合わせて市が外しておくように対応します。	
640	5/31	メール	提案	<p>桑名市と白河市、行田氏は江戸時代に三方領地替えによる反交流の歴史があり、三市において、友好都市の交流もあります。そのうちの白河市は、今年度から、ご当地ナンバープレートを導入しました。</p> <p>今回の白河市の実現は、観光 PR という面において、絶大な効果を生むと考えられています。桑名市は、人口規模で上回っているため、申請の条件には見合っているのではないかと思います。</p> <p>白河市の実現を参考に、同様に観光都市「桑名」をもっと周知する方法として、桑名ナンバー創設を願います。</p> <p>創設するにあたり、住民アンケートを実施してはいかがでしょうか。</p> <p>三重県に問い合わせたところ、第4回の募集予定は、ないようですが、要</p>	<p>桑名市と、白河市、行田市との交流につきましては、過去には、友好都市締結 15 周年記念合同企画展「武門の縁(えにし) - 忍(おし)・桑名・白河、幕末への軌跡-」の開催や、ふるさと納税をいただいた方への“お礼の品”を相互に取り扱うなど、友好都市を活かしたPRに取り組んできました。</p> <p>ご当地ナンバーについては、普通自動車や軽自動車を対象に、国土交通省が平成 18 年に導入を始め、これまで、平成 26 年、29 年を合わせて3回の募集がありました。県内では、制度導入時の“鈴鹿”に加え、今年度、新たに“伊勢志摩”と“四日市”ナンバーの交付がはじまったところです。</p> <p>導入にあたっては申請条件があり、市単独で申請する場合は登録自動車の数が10万台を超えていること、もしくは、近隣市町も包含し広域で申請する場合は概ね5万台を超えているとともに、使用する名称が国内外に相当程度の知名度を有していることなど条件となっていました。</p> <p>また、この場合、地域名表示に包含される全ての市町の合意が必要となります。</p> <p>桑名市の場合、登録自動車の数が10万台未満となっており、これまでに導入検討の議論はございましたが、申請までは至っておりません。</p> <p>ご当地ナンバーは、走る広告塔としての役割を担い、地域振興、観光振興にも寄与するものと考えておりますが、一方で、地域住民や自動車ユーザーの方のニーズ等という点や機運というものも導入の大きな要素であります。现阶段で</p>	政策創造課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				望があれば、連携して取り組んでいくとのことでしたので、留意していただければと思います。	は、次の募集予定はないとのことですが、いただいたご意見も参考に、今後、ニーズや近隣市町の動向を注視してまいりたいと考えております。	
641	5/31	メール	要望	桑名市公共施設の予約方法の仕方について7/1に10/1までの2か月と1日分が予約出来る件で、既に、何回も並んで予約したくないので、1団体に大量の人手を導入し、7/1に仕事を休んで並ぶ段取りをしている方が多いようです。コロナが蔓延していて、国も県もソーシャルディスタンスをとっている中、このタイミングでするのはどうでしょうか。せめて収束してからとか考慮できないものですか。	市では全てのスポーツ施設を対象に、令和2年10月1日利用分から3か月前から予約が可能となる規則改正を行いました。その際、市民の皆様の利便性を考慮し、初日となる7月1日には8月分・9月分と10月1日分が予約可能となるよう考えておりました。 このことに伴い、7月1日には多くの来場者が予想され、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、安全面に十分な配慮をして受付業務を行う準備をしておりました。 しかしながら、予想を上回る来場者が見込まれることや、多くの皆様から不安の声を頂いていることから、9月30日迄の利用日分は従来どおり1か月前からの予約とさせていただき、10月1日利用日分から3か月前からの予約とさせていただくよう変更させていただきます。	スポーツ振興・国体推進室